

とだがききたい



▲ 昨年の花火大会から……今年は8月4日に開催されます。

とだがききたい

議員 結婚、誕生、新築の3項目であるが、内容

記念樹について

都市整備部長 公園緑地
公社からの報告を得て確認している。年8回程度の園芸講座を開催している。団体の看板設置は、公社と調整を図り進めていく。活動場所の管理については、さまざまな活動経費がかかり、負担経費のため、花苗や肥料の提供等、団体にあわせ用意している。活動費助成について、公社と連携を図り、調査研究していく。

荒川水循環センターの上部利用について

議員 市独自の「戸田フラワーガーデン」の考

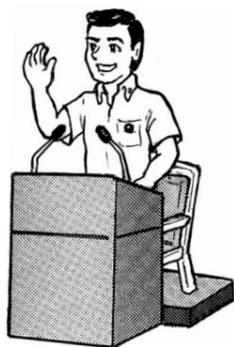


▲ ボランティアによる野竹公園の植栽活動

※アダプトプログラム=公園などの公共施設を地域住民やボランティアグループが愛情と責任を持って清掃・美化する取り組み。

一般質問

議員は、毎年3月、6月、9月、12月に開く定例市議会、市政全般に対する質問をすることができます。これを「一般質問」といいます。今定例会では6月14日から3日間、16人の議員が一般質問を一問一答方式で行いました。ここに掲げたのは、その質問・答弁の概要です。



一問一答方式とは、議員席前の質問席から、執行部に対面して行います。質問の制限時間は35分(答弁は含まない)で、通告した順番の件名ごとに、1回目は総ざらい質問・答弁、2回目から要旨ごとの一問一答で、制限時間内に何回でも質問ができます。

討論

今定例会では、専決処分の報告1件と補正予算2件について、賛否の討論が行われました。その要旨は次のとおりです。

専決処分の承認を求めるところについて(戸田市税条例の一部を改正する条例)

反対

日本共産党
岡寄 郁子議員

本件は、バリアフリー等の改修工事を行った際の固定資産税の軽減措置は含まれているものの、上場株式等の配当、譲渡益に対し、本則税率20%のところを、引き続き10%の軽減税率を据え置くものです。

銀行等の預貯金では、わずかな利子でも20%の税金が課税されるのに対し、高額所得者が大半を占める証券優遇税制の税率設定は、あまりに不公平なものです。
医療や年金などの社会保障給付削減と負担増にあえぐ高齢者や勤労者へ

反対

日本共産党
岡寄 郁子議員

来年度から始まる後期高齢者医療制度に係るシステム改修で、5年間で約1910万円のコンピュータ機器リース費用が必要となるということです。

これまでも本制度導入にかかり、広域連合の負担金、システム開発経費などに対する国庫補助は1割程度で、今回のリース費用には国庫補助も予定されていないことです。新たな費用負担を生じさせたにもかかわらず、十分な国庫負担が

賛成

平成会
菅原 文仁議員

後期高齢者医療制度は、各市町村の事務を広域連合に集約することで、経費の削減が可能となり、今後における高齢者の増加に対しても将来にわたり保険制度を持続可能なものとし、財政運営の安定化を図っていくものです。

また、高齢者の負担は、給付費の10%に過ぎず、残りは公費と現役世代からの支援により賄うものです。さらに、低所得者には保険料の軽減措置が

ないことは問題です。また、後期高齢者医療制度そのものにも、高齢者の命と健康、くらしを脅かす問題点が多数含まれています。
本医療制度の狙いは、高齢者医療の改善ではなく、国民負担を増やして、国と企業の高齢者医療費の負担を軽減することにあり。このような制度は導入すべきではなく、本案に反対します。

平成19年度一般会計補正予算

平成19年度国民健康保険特別会計補正予算

反対

日本共産党
本田 哲議員

設けられており、それなりの配慮がなされていると考えます。
今回の補正は、来年度から全県下でスタートするため、システム構築を終了させなければならぬもので、本市のみ実施しないことは許されないことであり、必要なものと判断し、賛成します。

来年度から65〜74歳の前期高齢者世帯の保険料を年金から天引きするためのシステム改修に係る補正です。昨年、政府・与党が強行採決した医療制度改革関連法の中の後期高齢者医療制度に連動して行われるものです。本市では、昨年12月定例会で国保税の2年連続

大幅値上げを決定し、介護保険料も県内で一番高い保険料となっています。自治体の第一の仕事は、市民のくらしを守ることです。国が決めたことだから仕方ないということではなく、押し付け反対の声を上げるべきではないでしょうか。
これ以上、市民への負担の押し付けは許さない立場から、本案に反対するものです。

意見書を提出

今定例会では、意見書1件が提出され、原案のとおり可決されました。なお、意見書は関係機関に送付しました。その要旨は次のとおりです。

異常気象による災害対策や地球温暖化対策の強化・拡充を求める意見書

本市議会は、国・政府に対し、下記の事項について強く要望するものである。

1. 集中豪雨等による災害に強い堤防や道路等の基盤整備、まちづくりの推進と、海岸侵食対策を積極的に進めること。
 2. 集中豪雨や竜巻等の局地予報体制の充実のために、集中豪雨や竜巻発生短時間予測が可能なドップラーレーダーを計画中のところ以外にもふやすと同時に、緊急避難が無事できるような体制を確立すること。
 3. 学校施設や事業所等の屋上緑化、壁面緑化(緑のカーテン)のほか、環境に優しいエコスクールの推進、自然エネルギーの活用を組み合わせる教室や図書館等への扇風機やクーラー等の導入を図ることなどを、積極的に進めること。
 4. 森林資源などのバイオマスや太陽光、風力、小水力などの自然エネルギーの積極的利用を進めるとともに、バイオマスタウンの拡大や関係の法改正等に取り組むこと。
 5. 今国会で成立した「環境配慮契約法」を実効性のあるものとするため、まず、国・政府が率先して温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進を積極的に行うこと。
- 以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

緑のボランティアへの活動助成を

平野 進 議員

によつては選択の範囲を樹木以外に拡大を図れないのか。

都市整備部長 記念樹贈呈の趣旨は、緑化推進や記念樹を思い出として大切に

都市整備部長 上部利用のあり方は、地元まちづくり団体との懇談会を通し、意見を伺っていく。試験的にレンタサイクルは開始し、各種利用施設は利用状況、費用対効果等を考え検討していく。

※討論=提出された議案等の審議の最終段階で、議案に対して賛成・反対の意見を述べることを「討論」と言います。